

株式会社大石組 行動計画

従業員が、仕事と家庭生活の両立がしやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間

令和7年8月1日～令和12年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：法定労働時間・法定休日労働時間を削減する為、全社員の仕事量を把握する

《対策》

- ・全社員の業務量を適切に把握し、状況を明確化します
- ・業務の適正な分担を推進し、過度な負担が生じている社員に対しては、組織として支援体制を強化します
- ・月1回の社内打合せにて、現場・事務所それぞれの業務量や進捗を確認します

目標2：育児休業取得率を上げる為、育児休業・育児給付金、社会保険料免除など制度の周知を行う

《対策》

- ・法に基づく諸制度の見直し
- ・育児介護休暇規定の見直し・変更修正及び労働基準監督署への提出
- ・変更内容を社員に周知

以上